

デジタルフルカラー複合機賃貸借及び複写サービス契約仕様書

1 品目及び台数

デジタルフルカラー複合機 3台

2 契約期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間

(地方自治法第234条の3による長期継続契約)

3 設置場所

通信指令課(佐野市富岡町1391) 1台

佐野市西消防署(佐野市石塚町985-1) 1台

北分署(佐野市多田町3092-1) 1台

4 複合機仕様

メーカー純正の複合機コントロールパネルを利用して出力や削除の選択、印刷設定変更(部数、割り付け、モノクロ/カラー/2色の選択)等が提供できる複合機を導入するものとし次の仕様を満たす事とする。

(1) 機種

「グリーン購入法」・「国際エネルギースタープログラム」・「エコマーク」の基準を満たす機種であり、複合機の仕様は次に掲げる機能以上を有する機種とする。

(2) コピー機能

カラー対応 : モノクロ・フルカラー

連続複写速度 : モノクロ・フルカラーともに毎分25枚(A4)以上

解像度 : 読み取り・書き込み600dpi以上

階調 : 各色256階調

原稿サイズ : A3(最大)

複写サイズ : A3～官製はがきサイズまで対応できること

画像欠け幅 : 四辺各5mm以内

ファーストページタイム : カラー・モノクロ共に10秒以内(A4印刷時)

複写倍率 : 25%～400%(1%刻みで倍率設定ができること)

給紙トレイ : 内蔵4ユニット以上及び手差しトレイ

(3) プリンタ機能

印刷にあたっての基本性能はコピー機能に準ずる。また、以下の機能を満たすこと。

- 対 応 O S : Windows 8.1/10
- 対応プロトコル : マルチプロトコル (TCP/IP 含む)
- インターフェイス : 1000BASE-T、USB2.0

(4) スキャナ機能

- 形 式 : A3対応フルカラーレスキャナ
- 読み取り解像度 : 600dpi以上 (A3スキャン時)
- 対 応 O S : Windows 8.1/10
- 出力フォーマット : TIFF、JPEG、PDF

(5) その他の機能

自動原稿送り、自動両面複写機能、電子ソート機能、FAX機能 (ファックスセキュリティ FASEC1に適合)

5 機器の賃貸借に係る費用について

- (1) 複合機の搬入、搬出、移動、設定に要する経費
- (2) 機器に係る費用

6 保守点検費用について

下記の月平均利用予定枚数に各単価を掛けた合計金額で算出をすること。(単価は小数点以下第2位までで、税抜きの金額を記入する。また、ミスコピー控除がある場合はその割合(%)を記入する)

【通信指令課】

- ・モノクロコピー・プリント 1,670枚/月
- ・2色コピー・プリント 30枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 300枚/月

【西消防署】

- ・モノクロコピー・プリント 4,700枚/月
- ・2色コピー・プリント 30枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 200枚/月

【北分署】

- ・モノクロコピー・プリント 3,020枚/月
- ・2色コピー・プリント 30枚/月
- ・フルカラーコピー・プリント 100枚/月

※最低保守月額料金を設定する場合は、5,000円(税抜き)以下とすること。

ただし、上記枚数は、昨年度1年間の平均枚数（モノクロ）であり、その使用枚数を保証するものではありません。

なお、保守点検費用には次の各号の経費を含むものとし、1複写としてカウントする複写サイズは、仕様書に記載したいずれの複写サイズであっても片面を1複写とする。

- (1) 保守に係る費用
- (2) 維持管理に係る費用
- (3) 消耗品に係る費用（用紙代は除く）
- (4) ネットワークプリンタ、スキャナ機能に係る経費

7 保守点検等について

- (1) 保守の対応時間は月曜日から金曜日（祝日及び閉庁日を除く）の午前8時30分から午後5時30分とする。ただし、機器類の停止等を伴う場合はこの限りではない。
- (2) 保守作業員は、複合機が常に良好に使用できる状態を維持する能力を有した専門の技術員とする。
- (3) 複合機の仕様頻度に応じ、故障が生じないように必要に応じて点検整備を行うこと。
- (4) 修理点検等の依頼があった場合、概ね2時間以内に作業を開始すること。
- (5) 複合機が頻繁に故障し、正常な状態で使用できない場合には、速やかに代替機を配置すること。
- (6) トナーカートリッジ等の消耗品は不足が生じないように所定の場所に補充をすること。
- (7) 使用済みのトナーカートリッジを回収すること
- (8) 複合機の状況を常に把握し、毎月、両面率、集約率、モノクロ/カラー/2色率を報告書にまとめ提出を行うこと。また、必要な場合は操作指導を行うこと。